

令和5年度 府立学校常勤講師人権教育・授業づくり研修〔1班〕 実施要項

- 1 目的 人権が尊重された教育の実践のために、大阪府における人権教育の課題や人権を大切に
した教育の在り方、学習指導要領に基づいた授業や児童生徒主体の授業づくりについて学ぶ。また、
教育公務員としての基本的事項について学ぶ。
- 2 対象 府立学校で、初めて常勤講師に任じられた者（教諭経験のある者は除く）は必ず受講すること。
研修番号 2144〔2班〕での受講も可とする。

3 日時等

回	日時	主題等	講師等
1	4月20日(木) 14:00~17:00	大阪府における人権教育の現状と課題 児童生徒への人権侵害の防止と対応の 在り方について ーいじめや虐待への対応ー 児童生徒と信頼関係を築くために ー児童生徒理解ー 〔講義・研究協議〕	大阪府教育センター 指導主事等
2	オンデマンド開催 4月17日(月) ～ 5月10日(水)	学習指導要領に基づいた授業づくり 児童生徒主体の授業づくり 教職員の服務について 〔講義・演習〕	大阪府教育センター 指導主事等
	提出締切: 5月17日(水)		

- 4 会場 第1回 大阪府教育センター（大阪市住吉区苅田4丁目13番23号 電話06-6692-1882）

Osaka Metro 御堂筋線「あびこ」駅下車、東北東へ約700m
J R阪和線「我孫子町」駅下車、東へ約1,400m
近鉄南大阪線「矢田」駅下車、西南西へ約1,700m

第2回 所属校等

- 5 その他 (1) 受付は30分前から。
(2) 来所時には、所属名・名前が入った名札を着用すること。
(3) 自家用自動車・バイク等は大阪府教育センターに駐車できません。
(4) 事前に準備しておく事項があるので、研修対応ポータルサイトを必ず確認すること。
(5) Web開催（オンデマンド開催、リアルタイム開催）の場合、研修対応ポータルサイ
ト内の各研修の個別ページに掲載する実施マニュアルを参照すること。
- 6 担当室 人権教育研究室、高等学校教育推進室、支援教育推進室

個別募集

1 目的

人権が尊重された教育の実践のために、大阪府における人権教育の課題や人権を大切にされた教育の在り方、学習指導要領に基づいた授業や児童生徒主体の授業づくりについて学ぶ。また、教育公務員としての基本的事項について学ぶ。

2 大阪府教員等育成指標の対象項目

OSAKA 教職 スタンダード	共通の指標														
	I			II			III			IV			V		
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15
第4期															
第3期															
第2期															
第1期															
第0期	○									○			○		

3 研修の主題とねらい等

回	主題	ねらい	内容	準備物・事前課題
1	大阪府における人権教育の現状と課題	人権教育に関する大阪府の基本的な考え方を理解し、人権教育の重要性について考える。	大阪府における人権教育の方針や現状等を踏まえ、人権が尊重された教育について、講義から学ぶ。	事前課題 人権教育リーフレット1「いじめ対応のポイント」、8「いじめの対応②」、9「子どもの虐待②」、「子どもの虐待①（改定版）」を読んでおく。
	児童生徒への人権侵害の防止と対応の在り方について －いじめや虐待への対応－	児童生徒への人権侵害事象への対応や未然防止の在り方について認識を深める。	講義及び研究協議から、教職員による児童生徒への人権侵害事象、いじめや虐待といった児童生徒に関する人権侵害の防止と対応の在り方について学ぶ。	
	児童生徒と信頼関係を築くために －児童生徒理解－	児童生徒に寄り添った対応、支援のために必要な児童生徒理解の重要性や観点及び児童生徒と信頼関係を結ぶことの大切さについて理解する。	児童生徒の言動の背景には様々な思いがあることを知り、児童生徒とコミュニケーションをとり、信頼関係を結ぶことの大切さについて研究協議から学ぶ。	
2	学習指導要領に基づいた授業づくり	学習指導要領に基づいた授業づくりについて理解する。	学習指導要領とそれに基づいた授業について学ぶ。	
	児童生徒主体の授業づくり	児童生徒主体の授業づくりについて理解する。	児童生徒主体の授業とはどのようなものか、授業づくりのポイントについて学ぶ。	
	教職員の服務について	教職員の服務について理解し、児童生徒に対する人権侵害の防止と対応の在り方について理解する。	児童生徒の人権を守る立場として、体罰やセクシュアル・ハラスメント等の事例を含めた講義を通して、必要な知識や資質を身に付ける。	